

平成22年8月1日

函館サッカー協会
登録チーム代表者 各位

函館サッカー協会
審判委員長 佐藤 豊

2010/2011年 競技規則改正について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして（財）日本サッカー協会より通達が参りましたのでご連絡いたします。改正競技規則の北海道内での施行日は、本年8月1日となっております。改正の概要に関しまして以下に記載いたしますが、詳細につきましては現在発送されております新しい競技規則（ルールブック）をご確認の上ください。競技規則の改正内容に関しましては、十分にご理解いただき試合に臨まれますよう、さらには皆さまに周知徹底いただけますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 第1条 競技のフィールド
ゴールポストとクロスバーの形状に関する規定の明文化
2. 第5条 主審
「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」にある「負傷した競技者」の例外規定。
同じチームの競技者が衝突し、即座の対応が必要な場合はフィールド内での治療可能
3. 2. と同様
担架搬送者がフィールドに入るタイミングの明文化
4. 第14条 ペナルティーキック
ペナルティーキックの際のフェイントに関するガイドラインの明文化と解釈変更
5. 第4の審判員
第4の審判員およびリザーブ副審の援助範囲（権限）の拡大
6. その他
ロゴおよびエンブレム、ゴールラインテクノロジー、競技規則における正式言語、審判員への追加指示

以上